

# SDGs マルシェ開催にむけて

Ver. 2 (2021/3/1)

## 開催までの流れ (運営担当者による開催判断)

第1回開催可否判断：3月上旬宮城県内の非常事態宣言等の状況を踏まえ判断  
開催可 → 開催案内、出展者募集の広報開始（出展締め切り5月上旬）  
開催不可 → Web開催準備

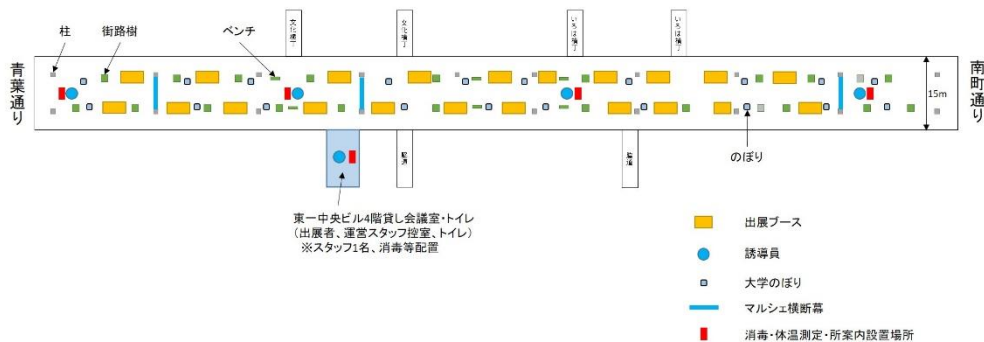
第2回開催可否判断：5月15日頃宮城県内の非常事態宣言等の状況を踏まえ判断  
開催可 → ポスターやチラシ納品後、配布  
開催不可 → Web開催準備

以降、開催日までは随時状況によって開催可否の判断をする。尚、上記の運営担当者以外（コロナ対策委員会等）による開催判断は随時対応する。

## 運営担当者が実施する事項

- ・状況を踏まえた開催判断とコロナ対策委員会への報告
- ・事前準備
  - スタッフ：コロナ対応マニュアル（運営スタッフ版）をもとに当日の対応方法、注意点などのレクチャーを行い、当日の装備（フェイスシールドとマスク）を準備する
  - 会場：消毒、体温計測、予備マスク配布、注意喚起などの諸案内地点（5ヶ所）の設置、控室やトイレの使用法の掲示及びスタッフの配置
  - 出展者に対応要請： コロナ対応マニュアルの配布

SDGsマルシェ2021 会場レイアウト図(サンモール一番町アーケード)



## 出展者が実施する事項

- ・感染防止対策を講じて参加する（咳エチケットやマスクの着用、こまめな消毒）
- ・出展ブースの消毒、パーティションの設置、三密対策の実施
- ・コロナ対応マニュアル（出展者版）を参照し厳守する

## SDGs マルシェ開催にあたっての covid19 対応

### I. 一般的事項

#### 1. 来場者への注意喚起

※実施主体を色別に示す（赤：イベント担当者、青：出展者、黒：イベント担当者と出展者）

- ① いわゆる咳エチケットや、マスクの着用など、感染症防止に向けて来場者にも励行いただくよう依頼する。（会場内掲示及び配布パンフレットへの掲載）。
- ② 仮に来客数が増大し密集状態が懸念される場合は適切な誘導を行う（来場者誘導スタッフが対応）。
- ③ 買い物時等には、適切な距離をできるだけ2mを目安に（最低1m）確保していただくとともに、対面時には、パーティションを設置するなどして感染防止に努める。順番待ちの列が発生することの無いように出展者へ要請する。発生した場合は、出展者に距離が分かるような誘導サインを配置させる。

#### 2. 出展者共用部（トイレ、休憩スペース）における感染防止対策

※実施主体を色別に示す（赤：イベント担当者、青：出展者、黒：イベント担当者と出展者）

- ① 共有する物品（テーブル、いす等）や不特定多数が接触する場所については、出展者が定期的に消毒する。
- ② トイレについては、トイレの蓋を閉じて汚物を流す。
- ③ トイレについて、ハンドドライヤーや共通のタオルの使用は禁止する。
- ④ 屋内施設（控室）については、こまめな換気に努める。
- ⑤ ゴミが発生した場合は、出展者が持ち帰ることを基本とし、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用するとともに、マスクや手袋を脱いだ後は、石鹸と流水で手を洗うようにする。

#### 3. イベント実施の前提条件（その1）

- ① 緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県（以下「特定都道府県」する）を所在とするイベントの実施については、比較的少人数が参加するイベントを含め、都道府県知事からの自粛要請等に基づき、適切に対応する。
- ② 特定都道府県以外の都道府県を所在とするイベントの実施については、各都道府県知事のイベント開催制限の方針に反しない形であれば、「新しい生活様式」の実践や、適切な感染防止対策を講じること等の条件を満たすことにより可能とする。

#### 4. イベント実施の前提条件（その2）

- ① 三つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと

- ② 密閉空間での大声の発声、近接した距離での会話等が原則想定されないこと
- ③ その他、必要に応じて、適切な感染防止対策が講じられること

## 5. イベント実施時の感染防止対策

※実施主体を色別に示す（赤：イベント担当者、青：出展者、黒：イベント担当者と出展者）

- ① **アーケード入口や各出展者ブースには、手指消毒剤を設置する。**
- ② 清掃、消毒、換気を徹底的に実施する。
- ③ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。
- ④ 受付が必要な状況にせず、書面の記入や現金の授受等を避けるようにする。物販は原則行わない。
- ⑤ 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は極力取り扱わない。
- ⑥ パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず据置き方式とする。
- ⑦ 最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫する。
- ⑧ 時間を区切って企画を実施するような場合はタイムテーブルを公開するなどして混雑を避ける。
- ⑨ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ⑩ 原則として食品や飲料の提供は行わない。行う場合は、参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者とその者と濃厚接触がある人、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者とその者と濃厚接触のある人、その他感染の疑いが強い人は来場しないように参加者へ呼び掛ける。また、イベント参加前後における三つの密が生ずる交流の自粛を呼び掛ける。
- ⑫ **イベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。**
- ⑬ イベントスタッフに対して、マスク着用や手指消毒を徹底する。
- ⑭ イベントスタッフに対して、出勤前に自宅等での検温を励行し、発熱等の症状がある場合には自宅待機等の対応を行う。なお、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者とその者と濃厚接触がある人、過去14

日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者とその者と濃厚接触のある人も自宅待機等の対応を行う。

- ⑮ イベント実施時は、なるべく来場者の連絡先の把握に努めるとともに、接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励を行う。

## 6. イベント開催時の収容率及び人数上限

- ① 屋外イベントについては参加者間の十分な距離（1 m）の確保と人数上限 5,000 人とする。

II. 特記事項商店街イベント開催時の収容率及び人数上限は、一般的事項の感染防止対策を遵守することを前提に、実施するイベントの内容及び感染防止対策が以下の条件を満たす場合には緩和することができる。

### 1. イベント開催時の収容率、人数上限等の緩和

- ① 収容定員が設定されていない場合は、密集・密接が発生しない程度の間隔（最低限、人と人とが接触しない程度の間隔）を空けることとする。
- ② 収容定員が設定されていない場合屋外等のイベントで収容定員が設定されていない場合は、十分な人と人との間隔（1 m）を空けることとする。

### 2. イベント開催時の収容率、人数上限等の緩和の際の感染防止対策

- ① マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うとともに、マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率 100%を担保する。
- ② 参加者に大声を出す者がいた場合等は、個別に注意等を行う。
- ③ 休憩時間や待合場所等の密集回避を行う。
- ④ 会場の入口では人と人との十分な間隔（1 m）を空けた整列を促す等、人が密集しないようにする。
- ⑤ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食を制限すること。特に収容率が 50%を超える場合は、長時間マスクを外すこと等によるリスクを踏まえ、イベント等での食事は行わず、指定された飲食スペースで感染防止策を講じたうえで飲食を行うこと。また、休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止を徹底し、混雑時は入場制限を行う。
- ⑥ こまめな手洗いを奨励する。
- ⑦ イベント会場の出入口やトイレに消毒液を設置するとともに、施設内をこまめに消毒する。
- ⑧ 接触アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスを奨励し、導入促進のため具体的な措置を講じること。

- ⑨ イベント前後、休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがある場合は開催を見合わせる。
- ⑩ 物販を行う際には、人と人との十分な間隔（1 m）を設ける。
- ⑪ 主催者において、本ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表する。
- ⑫ 収容率 100%でイベントを実施する場合は、さらに以下を講じる。
  - a マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側で配布し、着用率 100%を担保する。
  - b 参加者に大声を出す者がいた場合等は、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備する（人員を配置する等）。
- ⑬ トイレの混雑が予想される場合、密にならないようトイレの同時使用人数を制限するとともに、人と人との十分な間隔（1 m）を空けた整列を促す。
- ⑭ イベント終了後は、交通機関や飲食店などにおける分散利用を促し、感染予防を行うよう注意喚起を行う。
- ⑮ イベント終了時には、分散退場をする等、人が密集しないようにする。

### III. その他事項

本方針は、令和 3 年 2 月 19 日時点での当面の対応であることから、今後の各地域の感染状況を踏まえて、随時見直していく。

#### 引用・参考資料：

- 「商店街における感染症防止ガイドライン」全国商店街振興組合連合会
- 「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（R3 年 2 月 4 日）

コロナ対応マニュアル(運営スタッフ版)

作成中

# コロナ対応マニュアル(出展者版)

Ver.1 2021/3/1

## 出展当日まで

- 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者とその者と濃厚接触がある人、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者とその者と濃厚接触のある人、その他感染の疑いが強い人は参加しない。また、イベント参加前後における三つの密が生ずる交流の自粛に努める。
- 当日来場する人は、2 週間前（6 月 6 日）から体温チェックと体調管理に努める。
- 当日、体調のすぐれない人は参加を見合わせる

## 当日

- 準備・撤収を含め開催時間中は、全員がマスクを着用、手指消毒を徹底する。
- 出展ブース内の、特に共有するテーブルやイス等、不特定多数が接触する場所については、定期的に消毒する。
- 出展ブース内には、必ず 1 つ以上、手指消毒剤を設置する。
- 大声の発声、近接した距離での会話等はしない
- 来場者や出展者が適切な距離(できるだけ 2m を目安に最低でも 1m)を確保できるよう誘導し、対面時にはアクリル板、透明ビニールカーテンなどを設置するなどして感染防止に努める。
- 受付が必要な状況にせず、書面の記入や現金の授受等を避けるようにする。物販は原則行わない。
- 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は極力取り扱わない。
- 原則として食品や飲料の提供は行わない。行う場合は、参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- パンフレット等の配布物は手渡しで配布せず据置き方式とする。
- 時間を区切って企画を実施するような場合はタイムテーブルを公開するなどして混雑を避ける。
- 順番待ちの列が発生することの無いようにする。発生することが想定される場合は事前に距離が分かるような誘導サインを配置する。ただし、会場全体で来客数が増大し密集状態が懸念される場合は、運営スタッフの誘導員が適切な誘導を行う。
- ゴミが発生した場合は出展者が持ち帰り、鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒をする。
- 運営スタッフ及び出展者が使用する控室では、密にならないよう注意する。
- 感染防止策を行った店舗での飲食、感染対策後の控室での飲食以外の飲食は控えること。
- 運営スタッフ及び出展者が使用するトイレでは、トイレの蓋を閉じて汚物を流し、ハンドドライヤーや共通のタオルの使用は禁止する。

## 展示会・お祭り・野外フェス等の収容率（目安）

【別紙6】

- 当面11月末まで、入場者に大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合、感染防止策の徹底等を前提に人と人が接触しない範囲で収容率を100%以内とすることを認める。それ以外の場合、当分の間、収容率を50%以内、又は十分な人と人との間隔を要する。これらは、「新しい生活様式」に基づく行動、基本的な感染防止策が徹底・継続され、イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動（別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等の整備及び遵守を前提）を行うことが前提。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が避けられない場合、回避可能な人数に制限。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 大声での歓声・声援等がないことを前提としうる環境で、参加者が自由に移動できる他の施設（美術館、博物館、動植物園、遊園地等）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改定を呼びかける。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退場や区域内の適切な行動確保が可能</li> <li>・ 参加者が自由に移動できる</li> <li>・ 名簿等で参加者の把握が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入退場や区域内の適切な行動確保が困難</li> <li>・ 参加者が自由に移動できる</li> <li>・ 名簿等で参加者を把握困難</li> </ul>
想定されるイベント（例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示会（人数等を管理できるイベント）</li> <li>・ 地域の行事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等</li> </ul>
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。</li> <li>・ それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当分の間、十分な人と人との間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。</li> </ul>



### 基本的方向性

- ・実効的な感染防止策と経済活動の質の確保の両立を図る。
- ・イベントは性質上、不特定多数者への集団感染リスクが考えられ、医療体制を逼迫させる可能性。「新しい生活様式の定着」、「業種別ガイドラインの遵守」を前提に、基本的な感染防止策に加え、感染リスクの分析に基づく有効な感染防止策の実施が重要。
- ・自治体と主催者側で十分に連携しながら、イベントの性質（①地域の感染状況、②地域医療体制への影響、③規模（人数、全国的・地域的）等）に応じた適切なリスクアセスメントを行い、開催の態様・有無を判断。「業種別ガイドラインの遵守」等が徹底できない場合には、開催について慎重に判断。
- ・エビデンスに基づき効果的な感染防止策を講じる。屋内では十分な換気が重要。屋外は通気性から十分な換気のある屋内と同様に扱う。
- ・地域の感染拡大やクラスターが発生した場合は、必要に応じて開催のあり方を見直し。

### 感染リスク

### 感染防止策

#### 接触感染

- ・感染者の身体や感染者が触れた器具、感染者の飛沫が飛散した場所に接触した手で、口や鼻に触れる
- ※入退場（トイレ・ロビー）等の混雑では、感染リスク増加



- ・こまめな手洗いの励行
- ・出入口、トイレ等での手指消毒
- ・ウイルスが付着した可能性がある場所の消毒
- ・人と人との触れ合わない距離の確保
- ・混雑時の身体的距離を確保した誘導

#### 飛沫感染

※ 5 $\mu$ m以上の粒子

- ・感染者の飛沫（5 $\mu$ m以上）の吸い込み
- ※マスクを外す場合(会場での飲食等)には、飛沫飛散が生じ感染リスク増加



- ・マスク着用（飛沫の飛散は相当程度抑制可能）
- ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2 m確保
- ・劇場・ホール内での食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促す
- ・混雑時の身体的距離を確保した誘導

#### マイクロ飛沫感染

※ 5 $\mu$ m未満の粒子

- ・感染者の隣席で微細な飛沫を吸い込み（①密接リスク）
- ・換気が悪い環境で長時間浮遊する微細な飛沫の吸い込み（②密閉リスク）
- ※大声を出すような環境においては、微細な飛沫が空气中に漂い、少し離れた場所にまで感染した事例が報告



- ・大声を伴うイベントでは隣席との身体的距離の確保
- ・同一の観客グループ内は座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1 m）空ける。
- ・微細な飛沫が密集し、感染が発生することを避けるため換気を強化

#### （留意事項）

- ・感染者の来場を防ぐ対策の徹底（検温、体調不良時のチケット料金の払い戻し 等）
- ・感染発生時に感染可能性がある者を把握する仕組みの構築（座席固定、名簿管理の徹底、接触確認アプリ（COCOA）導入 等）
- ・複合的な性質を有するイベントに関しては、それぞれの性質に応じて要件を適用。